

# 補習所同期会運営ガイドライン

平成 23 年 9 月 26 日制定

日本公認会計士協会 近畿会  
日本公認会計士協会 京滋会  
日本公認会計士協会 兵庫会

## 1. 補習所同期会の活動趣旨

補習所同期会は近畿実務補習所同期の親睦を深め、また情報交換に資するための会であり、自主運営の会である。

## 2. 補習所同期会の運営管理

補習所同期会の運営管理については、日本公認会計士協会近畿会（以下、近畿会）地区会部が代表して行う。なお、近畿会地区部は日本公認会計士協会京滋会及び日本公認会計士協会兵庫会に対して、補習所同期会の開催状況等につき、年 1 回書面で報告する。

## 3. 補習所同期会の世話人

補習所同期会には同期を代表する世話人を選任（自薦、他薦何れも可能とする）し、近畿会地区会部に連絡する。世話人は近畿会地区会部との連携のもと、補習所同期会の運営を行う。なお、同期会の世話人に変更がある場合には、速やかに近畿会地区会部に連絡する。

## 4. 補習所同期会合同開催

世話人の同意により、各期の同期会を合同で開催することが出来る。この場合には、合同同期会の代表世話人を選任し、その旨を地区会部に連絡する。

以上